

神戸市看護大学紀要投稿要領

1. 名称

本誌は神戸市看護大学紀要（英文誌名：Bulletin of Kobe City College of Nursing 略誌名：神戸市看大紀要 Bull. Kobe City Coll. Nurs.）とする。

2. 発行

神戸市看護大学紀要は、年1回発行する。

3. 投稿資格

著者の中に神戸市看護大学の専任教員が少なくとも一人含まれている必要がある。ただし、神戸市看護大学紀要編集部(以下、紀要編集部)が依頼した原稿についてはこの限りではない。

4. 原稿の種類

投稿原稿の種類は、総説、原著、報告、資料、その他とする。その基準は次のとおりとする。

1) 総説

特定のテーマについて広範囲の文献考察を行い、そのテーマに関する現状と展望を明らかにしたもの。あるいは、看護学および関連分野に関わる特定のテーマについて体系的な文献検索を行い、同質の研究をまとめて得られた知見を分析・統合したもの。

2) 原著

看護学および関連分野の知識としてその意義が明らかであり、オリジナルなデータもしくは分析に基づいて、新しい知見と実践への示唆が論理的に示されているもの。

3) 報告

研究成果の意義が大きく、主題に沿って系統的に述べられており、有用な知見を提起するもの。事例研究、原著には至らないが意義のある研究など、論文形式にまとめたものが含まれる。

4) 資料

研究活動や教育・実践活動の参考となり、公表の価値があると認められるもの。調査研究の報告や委員会活動、地域社会貢献活動の報告など。

5) その他

上記以外において、紀要編集部が適当と認めたもの。「特別寄稿」「研究/教育動向」「書評」「翻訳」「研究雑感」など、投稿者がジャンルや名称を指定できるものとする。

なお、学内の助成を受けた在外研修は本学紀要に必ず投稿をする（原稿の種類は問わない）。

5. 倫理的配慮の記述

人を対象とする生命科学・医学系研究では、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。

6. COI(利益相反)について

筆頭投稿者に関して、投稿の前年度あるいは当該年度に本学利益相反マネジメント規程施行細則の第3条に定められた事由に該当する利益相反の有無についての申告記述を論文等の末尾等の

適切な箇所に行わなければならない。

なお、開示する義務のある COI 状態があるにもかかわらず申告がなされない場合および投稿された当該論文のもととなった研究の信頼性に疑義が生じるような COI 申告がなされている場合は、必要に応じて関係者に事実確認を行い、当該論文の審査を延期することがある。また、確認できない場合は投稿の受理を取り消すことがある。

7. 投稿原稿の枚数

投稿原稿の枚数は、原則として図表等を含めて A4 版紙 40 字×40 行(1600 字)12 枚を目安とする。要旨(英文含む)は除き、図表は 1/2 あるいは 1/3 頁に換算する。

8. 掲載の決定

投稿論文の採否は、原則として査読者の意見を参考にして紀要編集部が決定する。査読者は紀要編集部が依頼する。

9. 掲載料

本規程に定める範囲内の枚数の投稿論文については掲載料を徴収しない。ただし、特殊な図表等で特別な費用を必要とした場合には実費を徴収することがある。

10. 原稿作成要領

原稿は未発表のものとし、和文または英文とする。また、紀要投稿予定者は事前に紀要編集部事務担当者まで投稿する旨を連絡する(連絡先: kiyo@kobe-ccn.ac.jp)。

1) 提出原稿について

①オリジナル原稿、②コピー原稿、③神戸市看護大学紀要誌投稿規程チェックリスト(様式 1)、④利益相反に関する自己申請書(形式自由、本学の利益相反に関する自己申告書でも可)の 4 つを PDF ファイルにして、それぞれに紀要編集部事務担当者から付与されたパスワードを付けて提出する。コピー原稿とは、著者が特定されないように表紙の著者名、英文の著者名、連絡先、所属を除外し、本文中において著者が特定されると思われる箇所を伏せるようにしたものである。

- (1) 和文原稿は A4 版の横書きで 40 字×40 行(1600 字)を目安とする。総説、原著は和文要旨(800 字以内)と共に英文要旨(400 語以内)をつける。報告は和文要旨(800 字以内)をつける。
- (2) 英文原稿は A4 版でダブルスペースとし、投稿者の責任において専門家の校閲を受けたものとする。
- (3) 原稿には、本文 1 ページ目よりページ番号を下部に記載すると共に、本文全体を通して連続する行番号(通し番号)を付記する。
- (4) 原稿の表紙には上半分に表題、著者名、所属機関名、5 語以内のキーワード(以上英文付記)を、この順に書く。著者、所属機関が複数の場合は、各著者名の末尾に番号を算用数字で順に付すとともに、対応する所属機関名を番号順に列記する。下半分には原稿の種類、原稿、図、表の枚数、連絡責任者氏名、宛先、電話番号、E-mail アドレスを明記する。
- (5) 図表は本文とは別に一表一図ごとに A4 版で作成し、図表の挿入は本文中に記入する。なお、図をカラーとすることも可能である。

2) 文献記載方法

原則としてAPA (American Psychological Association) の文献表記に従う。

(1) 本文中の引用文献に関して

(ア) 文の引用箇所には筆頭著者名、発行年、引用ページを括弧表記する。括弧は半角とする。

・直接引用の場合

【例】「引用文」(佐藤, 2004,p.44)、佐藤(2004)「引用文」(p.44)

・文献を要約して本文中に引用する場合は、要約した文章(著者、発行年)

【例】 ～は家族関係に由来している(山田,1999)。

・同じ主張を複数の人がしている場合、発行年の早い順番から記載する

【例】 ～だと指摘している(山田,1999;田中,2004)。

(2) 引用参考文献のリストの記載方法

(ア) 記載方法と著者の記載について

・最後に一括して記載し、筆頭著者名のアルファベット順に配列する。なお、同一著者による文献は年代順とし、同年発表の場合は、1980a、1980b・・・とする。著者は3名までを表記する。なお、著者が4名以上の場合は3名のみ記入し、以下は“他”、“et al.”とする。

・著者が団体や機関である場合、原則として略称ではなく公式名称を用いる。

・文献は各々1列目から書き出し、次の行からは1文字下げて記載する。

・文献雑誌名を省略する場合は原則として和文は医学中央雑誌、欧文は Index Medicus の採用する略語を用いる。いずれも該当しないものは正式雑誌名を記載する。

(イ) 文献の表記方法について

<雑誌掲載論文>

著者名(発行年). 表題: 副題. 雑誌名, 巻(号), 頁-頁.

<書籍>

著者名(発行年). 書名. 出版地: 出版社.

<編集図書の一部を利用した場合>

章の著者名(発行年). 章のタイトル. 編著者名, 書名(pp.頁-頁). 出版地: 出版社.

<翻訳書>

原著者名(原書発行年), 訳者名(訳書発行年): 訳書名(版数), 出版社. (原著名: 英著書名, 版数)

【例】

Jane, B.(1997), 今西二郎, 渡邊聡子訳(2000): クリニカル・アロマセラピー よりよい看護をめざして(初版), フレグナンスジャーナル社.(原著名: Clinical Aromatherapy in Nursing, 2nd)

<電子文献>

・オンライン上の定期刊行物

著者名(発行年). 記事タイトル. 定期刊行物の名称, 頁-頁. 検索した月日. 年号, 情報源(URL 等).

【例】

Simpson, B. (1999). Cartooning and psychology. Hollywood, CA: American Psychological

Association. Retrieved March 5, 2001 from <http://www.apa.org/journals/simpson.html>.

・オンライン上の文章(原則として)

著者名. (発行年). 記事タイトル. 検索月日. 年号, 情報源(URL 等).

【例】

神戸太郎(2008). 誰でもタバコをやめられる. 検索月日 2009 年 1 月 15 日,
<http://handle.kobe-ccn.ac.jp.html>.

11. 著作権

本紀要に掲載された著作物の著作権は、神戸市看護大学に帰属する。ただし、著作者自身は、出典を明記したうえで、自らの論文等の全部又は一部を利用することができる。なお、著作者は、神戸市看護大学が著作権者として本紀要に掲載された著作物を電子的に保存し神戸市看護大学リポジトリを介して公衆送信することについて了承したものとする。

12. 執筆および投稿に関する不正防止

投稿原稿中に示されたデータや調査結果等において、捏造、改ざん、盗用を行ってはならない。また、他の学術誌等に既発表または投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿(二重投稿)してはならない。投稿された原稿中にこれらの不正行為があると紀要編集部で認められた場合、該当の原稿を本誌から取り下げる措置を行う。

13. 投稿締切日

投稿は随時受付とするが、該当年度の発行号に間に合わない場合は、次年度の号での発行とする。

14. 原稿送信先

紀要編集部事務担当者 (e-mail: kiyo@kobe-ccn.ac.jp)

メールタイトル 「紀要原稿_筆頭著者名」

15. 掲載決定後の原稿の提出

提出した論文の掲載が決定した場合、投稿者はデータを紀要編集部事務担当者に提出する(詳細は投稿者に別途指示する)。

16. 校正

著者校正を原則 2 回行う。校正の際の加筆は原則として認めない。

17. 別刷

別刷は著者自身が印刷業者に依頼し、実費負担とする。

18. 紀要の公開方法

神戸市看護大学は、本紀要の著作物について、電子的に保存し神戸市看護大学リポジトリを介して公衆送信する。

附 則

この要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 25 年 10 月 11 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 10 月 6 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 5 月 10 日から施行する。

附 則

この要領は、2019（令和元）年 12 月 3 日から施行する。

附 則

この要領は、2020（令和 2）年 9 月 7 日から施行する。

附 則

この要領は、2023（令和 5）年 3 月 14 日から施行する。

附 則

この要領は、2023（令和 5）年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、2024（令和 6）年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、2025（令和 7）年 7 月 22 日から施行する。

以上